

防府市地域公共交通計画(概要版) (パブリックコメント案)

令和7年（2025年）10月

目 次

- ・ 目的、計画期間、計画区域、防府市の現状……………P 1
- ・ 公共交通ネットワーク、公共交通ネットワークのイメージ……P 2
- ・ 基本理念、事業体系……………P 3
- ・ 取組内容……………P 4 ~ 8
- ・ 評価指標と目標値……………P 9

目的

運転士不足などから、公共交通を引き続き維持・確保することが厳しい状況となっています。一方で、高齢者をはじめとする、自らの移動手段を持たない人にとって、公共交通は日常生活を支える大切な交通手段であり、今後さらなる高齢化の進行にともない、ますますその必要性は高まっていくものと考えられます。

公共交通が果たすべき役割を明確にするとともに、将来にわたり持続可能な公共交通網の実現を図ることを目的として、「防府市地域公共交通計画」を策定します。

計画期間

令和8年度から令和12年度まで（5年間）

計画区域

防府市全域

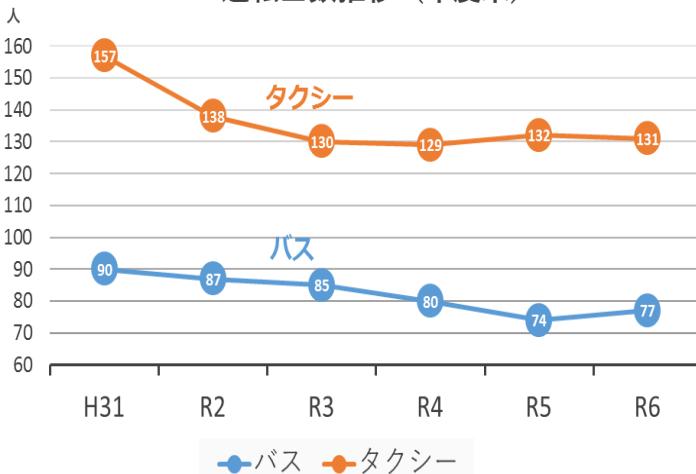
防府市の現状

バス・タクシーの運転士が減少する状況が続いている。一方で、高齢化の進展に伴い、運転免許返納者は年間約500人で推移しており、買い物や医療などの日常サービスを支える公共交通の役割は高まっています。

運転士の減少 (H31⇒R6の対比)

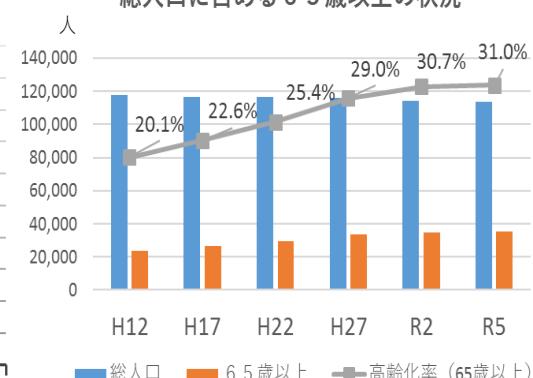
【路線バス】13人減少 【タクシー】26人減少

運転士数推移（年度末）



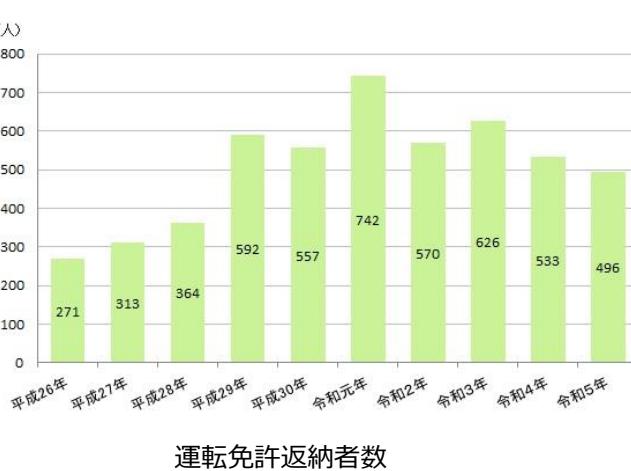
高齢化率の上昇 高齢化率 31.0%

総人口に占める65歳以上の状況



資料：第10次防府市高齢者保健福祉計画

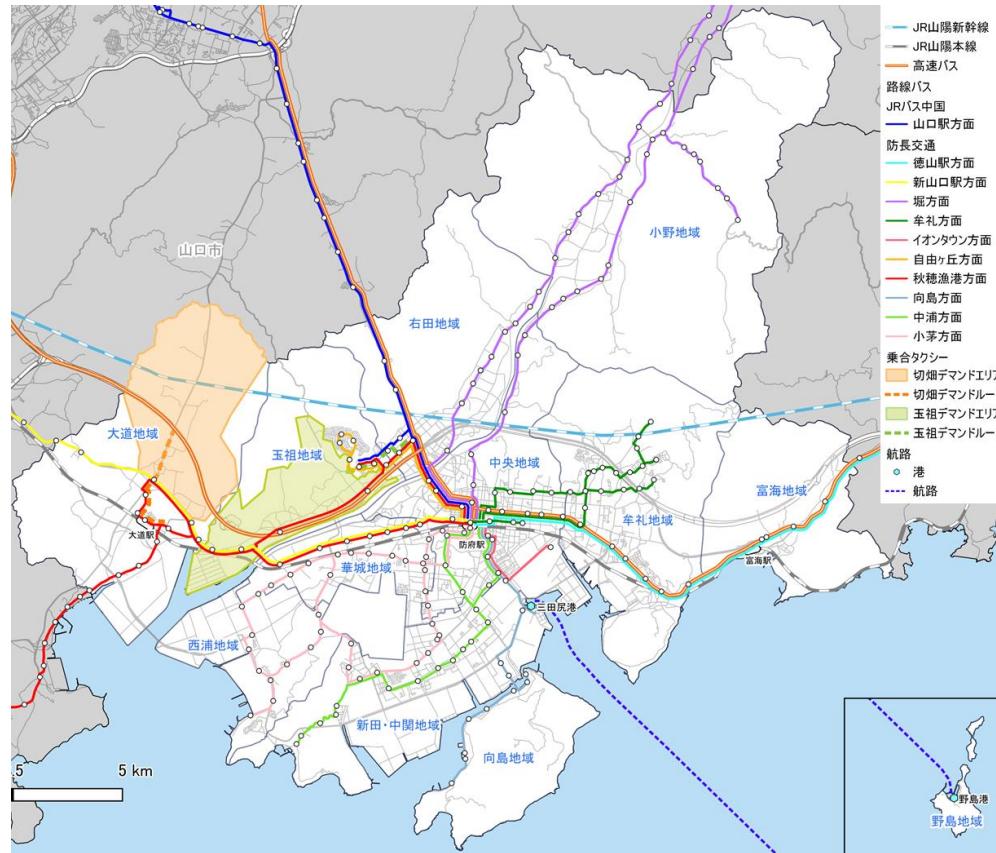
免許返納者数は年間約500人で推移



資料：山口県警察本部（各年12月末時点）

公共交通ネットワーク

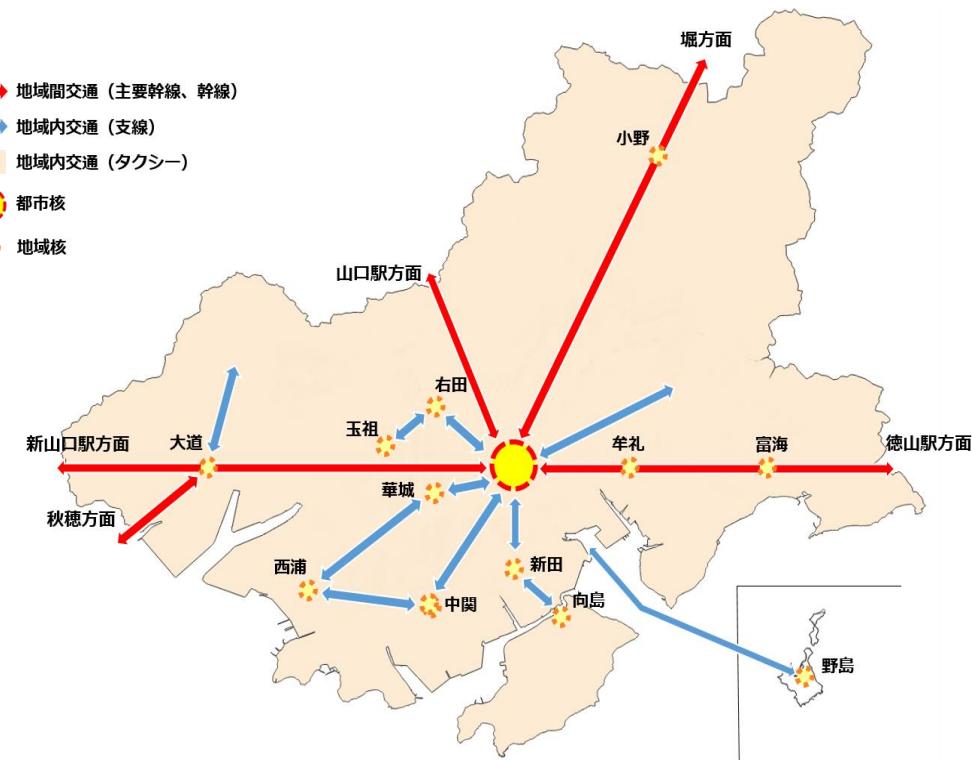
本市の公共交通ネットワークは、鉄道、高速バス、路線バス、乗合タクシー、タクシー、離島航路で構成されています。



※タクシーは市内全域を運行
※令和7年4月時点

公共交通ネットワークのイメージ

公共交通を取り巻く環境の変化を踏まえながら、持続可能な地域公共交通ネットワークの確保・維持を目指していきます。



基本理念

暮らしと交流を支える 持続可能な公共交通

事業体系

【課題】

①公共交通の担い手の確保

②持続可能な公共交通ネットワークの形成

③利用者減少への対応

④財政負担の適正化

⑤交通弱者の増加

⑥公共交通の利便性向上

⑦関係者の連携・協働

⑧環境にやさしい公共交通

⑨公共交通に関する情報発信の強化

⑩利用環境の整備

【基本方針】

(基本方針 1)
運転士不足対策

(基本方針 2)
利用しやすい公共交通ネットワーク
の整備

(基本方針 3)
待合環境の向上

(基本方針 4)
交通弱者に対する
交通手段の確保

【事業】

(1) 公共交通の担い手確保の推進

(2) バス路線の維持

(3) バス路線の再編

(4) デジタル技術を活用した利用促進

(5) 誰もが利用しやすい公共交通の利用促進

(6) 誰もが利用しやすい利用環境の整備

(7) 分かりやすい情報提供

(8) 公共交通不便地域等での移動手段の確保

(9) 交通弱者への支援

取組内容

基本方針 1. 運転士不足対策

事業（1）公共交通の担い手確保の推進

※P3 事業体系に対応

拡充 事業者による求人活動が促進されるよう、運転士の新規雇用時における新たな支援を実施します。

新規 円滑なタクシー配車が可能となる配車アプリの導入等、デジタル技術を活用した取組を促進します。

- 運転士の魅力発信や就業説明会の開催など、国や県、近隣自治体等と連携したPR活動に取り組みます。



運転士体験会等ポスター



配車アプリイメージ



運転士体験会の様子



就職説明会の様子

事業（2）バス路線の維持

- 国の地域公共交通確保維持事業を活用し、都市間を結ぶ主要幹線の維持を図ります。
- 都市核と地域核を結ぶ地域内支線の維持を図ります。
- 交通事業者と連携し、各交通モード間の乗り継ぎや移動ニーズに合ったダイヤ調整を行います。
- 切畠地域及び玉祖地域について、利用者の意見等を踏まえながらデマンドタクシーを運行します。

事業（3）バス路線の再編

新規 幹線道路等（広域防災広場アクセス道路等）の整備や、県立総合医療センターの移転に伴う再編を検討します。

新規 公共施設等の賑わい創出の取組等と連携した再編を検討します。

- バスの利用状況に応じて、利便性向上・効率化に向けた再編を検討します。

取組内容

基本方針2. 利用しやすい公共交通ネットワークの整備

事業（2）バス路線の維持【再掲】

※P3 事業体系に対応

- 国の地域公共交通確保維持事業を活用し、都市間を結ぶ主要幹線の維持を図ります。
- 都市核と地域核を結ぶ地域内支線の維持を図ります。
- 交通事業者と連携し、各交通モード間の乗り継ぎや移動ニーズに合ったダイヤ調整を行います。
- 切畠地域及び玉祖地域について、利用者の意見等を踏まえながらデマンドタクシーを運行します。

事業（3）バス路線の再編【再掲】

新規 幹線道路等（広域防災広場アクセス道路等）の整備や、県立総合医療センターの移転に伴う再編を検討します。

新規 公共施設等の賑わい創出の取組等と連携した再編を検討します。

- バスの利用状況に応じて、利便性向上・効率化に向けた再編を検討します。

事業（4）デジタル技術を活用した利用促進

新規 リアルタイムなバスの運行情報を確認しやすいよう交通事業者と連携し、デジタルサイネージの設置を推進します。

新規 円滑なタクシー配車が可能となる配車アプリの導入等、デジタル技術を活用した取組を促進します。【再掲】

- 交通系ICカードの普及・拡大を図ります。
- バスの到着時刻などを確認できるバスロケーションシステムの活用を促進します。



デジタルサイネージ イメージ



配車アプリ イメージ



交通系ICカードリーダー



バスロケーションシステム（防長交通株）

取組内容

基本方針2. 利用しやすい公共交通ネットワークの整備

事業（5）誰もが利用しやすい公共交通の利用促進

※P3 事業体系に対応

拡充 高齢者や障害者に対するバス・タクシー運賃助成をはじめとする高齢者等の移動支援について、プロジェクトチームを立ち上げ、検討します。

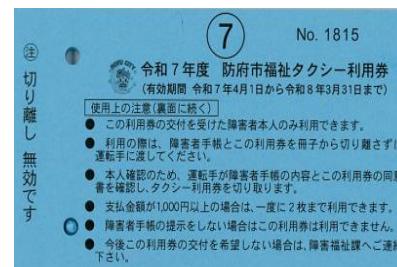
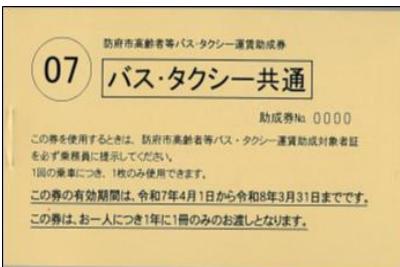
拡充 遠距離通学となる児童・生徒への通学支援を行うとともに、新たに生徒の地域クラブ活動の移動支援のためにマイクロバスを運行します。

拡充 野島住民の航路運賃の助成を行うとともに、新たに取り組む野島活性化プロジェクト等を通じて離島航路の利用促進を図ります。

新規 地域の実情に応じて、自治会等地域が主体となって取り組む交通サービスに対し支援します。

新規 “平坦なまち防府”の特性を活かし、自転車とバスや鉄道を組み合わせた移動の促進する（仮称）防府版サイクル・アンド・ライドを展開します。

- 夜間時の公共交通の体制を確保するため、必要に応じ、タクシーの運行を支援します。
- 路線バスの安全な乗り方やマナー学習を通じ、路線バスへの理解と愛着を深めてもらい路線バスによる移動を習慣化してもらうことを目的に、バスの乗り方教室を実施します。
- 市内で開催される各種イベント等に啓発ブースを出展します。
- 公共交通機関の利用により、二酸化炭素削減に取り組むきっかけづくりをするとともに、CO₂削減ほうふ市民運動と連携した啓発を実施します。



サイクル・アンド・ライド

乗り方教室の実施



啓発ブース出展

高齢者等バス・タクシー運賃助成券

取組内容

基本方針3. 待合環境の向上

事業（6）誰もが利用しやすい利用環境の整備

※P3 事業体系に対応

新規 利用者数等を踏まえた整備効果の高い箇所や、公共施設等の建設や改修に合わせた、バス停の待合環境整備を推進します。

新規 バス停に隣接する公共施設や商業施設等と連携したバスまちスポット（バス待合所）の開設を推進します。

○ 高齢者や障害者等が円滑に利用できる待合施設のバリアフリー化を推進します。



バス停上屋 イメージ



バスまちスポットポスター



バスまちスポット(向島公民館)

事業（7）分かりやすい情報提供

新規 バス停上屋やバスまちスポットの位置等を掲載したマップを作成し、利用しやすい待合環境の情報発信を行います。

新規 バスの運行情報を確認しやすいよう交通事業者と連携し、デジタルサイネージの設置を推進します。【再掲】

○ バスの到着時刻などを確認できるバスロケーションシステムの活用を促進します。【再掲】

○ 防府駅に路線バスの行き先や乗り場等の案内表示やチラシを設置します。



デジタルサイネージ イメージ



バスロケーションシステム（防長交通株）



防府駅構内の案内



乗り場案内チラシ（防府駅構内案内）

取組内容

基本方針4. 交通弱者に対する交通手段の確保

事業（8）公共交通不便地域等での移動手段の確保

※P3 事業体系に対応

新規 地域の実情に応じて、自治会等地域が主体となって取り組む交通サービスに対し支援します。【再掲】

- 公共交通における運転士不足や既存の公共交通の状況等を踏まえつつ、公共交通が特に不便な地域に対する新たな交通モードの導入を検討します。



自由ヶ丘自治会の取組



ふれ愛交通小野協議会(小野地域)の取組

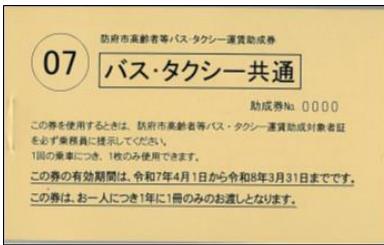
事業（9）交通弱者への支援

拡充 高齢者や障害者に対するバス・タクシー運賃助成をはじめとする高齢者等の移動支援について、プロジェクトチームを立ち上げ、検討します【再掲】

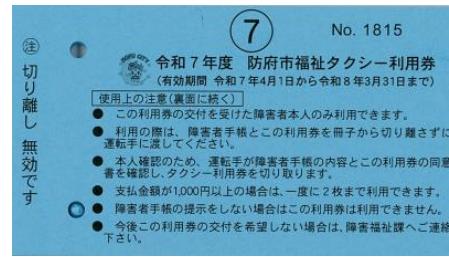
拡充 遠距離通学となる児童・生徒への通学支援を行うとともに、新たに生徒の地域クラブ活動の移動支援のためにマイクロバスを運行します。【再掲】

拡充 野島住民の航路運賃の助成を行うとともに、新たに取り組む野島活性化プロジェクト等を通じて離島航路の利用促進を図ります。【再掲】

- 高齢者や障害者等が円滑に乗り降りできるよう、車両の更新や購入に合わせたバリアフリー車両の導入を推進します。



高齢者等バス・タクシー運賃助成券



福祉タクシー利用券



離島航路 旅客船（レインボーアカネ）



ノンステップバス

評価指標と目標値

総合評価指標

評価指標	現状値	目標値 (令和12年度)
公共交通の年間利用者数 (鉄道、路線バス、デマンドタクシー、タクシー、離島航路)	約3,509千人／年 (令和5年度)	現状維持
路線バスの年間利用者数（デマンドタクシー含む）	約1,032千人／年 (令和6年度)	現状維持
路線バス収支率（自主運行路線除く、デマンドタクシー含む）	50.0% (令和6年度)	現状維持
路線バスの利用者1人あたりの行政負担額 (自主運行路線除く、デマンドタクシー含む)	約95円 (令和6年度)	現状維持

個別評価指標

基本方針1 運転士不足対策 【目標】運転士不足解消に向けた新規雇用者の確保

評価指標	現状値	目標値 (令和12年度)
路線バス・タクシー運転士の充足率	路線バス：90.6 % タクシー：86.8 % (令和6年度)	100%

基本方針2 利用しやすい公共交通ネットワークの整備 【目標】利用者ニーズを踏まえた積極的な利用促進

評価指標	現状値	目標値 (令和12年度)
利用促進に係る取組数	11項目 (令和6年度)	現状以上

基本方針3 待合環境の向上 【目標】誰もが利用しやすい待合環境の整備

評価指標	現状値	目標値 (令和12年度)
公共交通（路線バス・鉄道）の利便性に対する満足度	37.4% (令和4年度)	70%

基本方針4 交通弱者に対する交通手段の確保 【目標】事業者や地域等と連携した交通サービス体制の確保

評価指標	現状値	目標値 (令和12年度)
高齢者の公共交通（路線バス、デマンドタクシー、タクシー）の利便性に対する満足度	48.3% (令和6年度)	70%